

茨城県知事選挙・行方市長選挙のお知らせ

行方市選挙管理委員会（麻生庁舎総務課内）

☎0299（72）0811

任期満了に伴う茨城県知事選挙が8月27日、行方市長選挙が9月10日に実施されます。

【茨城県知事選挙】

「明日^{あす}を見つめて投票しよう」

●日程

〈投票日〉 8月27日（日）

〈投票時間〉 午前7時～午後6時

〈告示日〉 8月10日（木）

〈期日前投票〉

投票日に、仕事や外出、入院等の事情により投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

・投票期間

8月11日（金）～8月26日（土）

・投票時間

午前8時30分～午後8時

・投票場所

行方市役所（麻生庁舎ロビー）／
北浦庁舎第4会議室／玉造庁舎
ロビー 以上3カ所

〈開票日時・場所〉

8月27日（日）午後8時～

北浦中学校体育館

●投票できる人

平成11年8月28日以前に生まれた日本国民で、告示日の前日において引き続き3カ月以上住所のある方
※県内の市町村へ転出された方は、現住所の市町村長または行方市長が発行する引続居住証明書の添付等により投票できますが、県外へ転出した場合は投票できません。

大事な投票、忘れずに！



【行方市長選挙】

●日程

〈投票日〉 9月10日（日）

〈投票時間〉 午前7時～午後6時

〈告示日〉 9月3日（日）

〈期日前投票〉

投票日に、仕事や外出、入院等の事情により投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

・投票期間

9月4日（月）～9月9日（土）

・投票時間

午前8時30分～午後8時

・投票場所

行方市役所（麻生庁舎ロビー）／
北浦庁舎第4会議室／玉造庁舎
ロビー 以上3カ所

〈立候補予定者説明会〉

立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

・日時

8月3日（木）午後2時～

・場所

麻生庁舎別棟A・B会議室

〈事前審査〉

・日時

8月30日（水）午前10時～

・場所

麻生庁舎別棟A・B会議室

〈立候補受付〉

・日時

9月3日（日）

午前8時30分～午後5時

・場所

麻生庁舎別棟A・B会議室

〈開票日時・場所〉

9月10日（日）午後8時～

北浦中学校体育館

●投票できる人

平成11年9月11日以前に生まれた日本国民で、告示日の前日において引き続き3カ月以上住所のある方
※投票日まで転入の届出をされた方は投票できません。

左ページ上に続きます。

■投票所について

投票日当日は、あらかじめ指定された投票所以外では投票できません。投票に行く際には、投票所入場券（郵送）に記載された投票所を必ずご確認ください。

期日前投票は、行方市役所（①麻生庁舎ロビー／②北浦庁舎第4会議室／③玉造庁舎ロビー）の3カ所の庁舎のいずれかで投票ができます。

●投票所が一部変更となります。

ご確認ください。

・変更となる投票所

旧大和第二小学校体育館

⇐

麻生東小学校体育館

※これまで、大和2投票区においては、旧大和第二小学校体育館を投票所として使用していましたが、施設の機能停止に伴い、大和1投票区に統合し麻生東小学校体育館が投票所となります。

青沼区、四鹿杉平区の方で旧大和第二小学校体育館にて投票されていた方については、「麻生東小学校体育館」が新しい投票所となります。

で、お間違えのないようご注意ください。

■投票所入場券について

投票所の入場券を郵送します。ご本人の分を切り離して指定の投票所に持参してください。

届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を受付に申し出てください（本人を確認する物を提示いただく場合もあります）。

■不在者投票について

市外に滞在中の方や施設等に入室して投票所に行けない方は、不在者投票が利用できます。また、郵便等投票証明書をお持ちの方は、郵便等により自宅で投票できる制度もあります。

いずれの場合も郵送によるやりとりとなり、日数を要しますので、お早めの手続きをお願いします。

都市計画変更に関する 住民説明会を行います

都市建設課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

行方都市計画（下水道）変更の住民説明会を開催します。

■日時

8月19日（土）午前10時～

■場所

麻生公民館 2階 研修室

■内容

行方市（麻生処理区）公共下水道（新原地区）の変更について



平成29年度在宅介護慰労金 の支給について

介護福祉課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

要介護4または5の認定を受けている高齢者を在宅で介護している方に対し、慰労金1万円を支給します。

■申請期間

8月16日（水）～9月15日（金）

■対象

①平成29年5月31日現在で、要介護4または5の認定を受けた65歳以上の高齢者を介護しているご家族等

②介護者、被介護者共に本市に住所のある方

③病院や介護施設等の入院、入所、ショートステイの合計が、対象期間内に90日未満

④対象期間（平成28年6月1日～平成29年5月31日）

■申請方法

対象者には、8月中旬頃に申請書を発送します。申請書に記入押印後、同封の返信用封筒にて介護福祉課へ郵送申請してください。

■申請締切

9月15日（金）

平成30年4月採用 行方市職員採用試験（後期）

総務課 人事グループ（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

平成30年4月採用の行方市職員採用試験（後期）を、次のとおり行いますのでお知らせします。

■試験区分および採用予定人員（学歴区分…A大学卒等 B短大・高校卒等）

試験区分	採用予定人員		学歴区分	受験資格
	人	員		
一般事務	5名程度	A	A	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、または平成30年3月31日までに卒業見込みの人
			B	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校もしくは短期大学を卒業した人、または平成30年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	若干名	A・B	A・B	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学もしくは大学を卒業した人、または平成30年3月31日までに卒業見込みの人で、自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能人で、次の（1）～（3）のすべてに該当する人
			A・B	（1）身体障害者手帳の交付を受けている人 （2）通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 （3）活字印刷文による出題に対応できる人 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を取得した人、または平成30年3月31日までに取得見込みの人

上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 成年被後見人または被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人

オ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■試験日

【第1次試験】

教養試験（論文・作文を含む）・

職場適応性検査

10月15日（日）

【第2次試験】

集団討論試験・面接試験

12月上旬予定

▽会場 北浦公民館（山田2175）

■受付期間

8月1日（火）～8月31日（木）

■申込書の請求方法

市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、市総務部総務課人事グループに請求してください。

郵便で請求する場合は封筒の表に（職員採用試験申込書請求）と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封してください。

なお、申込書は、北浦庁舎総合窓口室、玉造庁舎総合窓口課にも配置してあります。

■資料請求・問い合わせ

行方市総務部総務課人事グループ
〒311-3892

行方市麻生1561番地9

☎0299・72・0811

※試験案内は行方市ホームページ（<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>）からもご覧いただけます。

私たちと一緒に働きませんか！



平成29年4月採用の市職員

全国二斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

総合窓口課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

法務省と全国人権擁護委員連合会は、暴行・虐待など高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国二斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施し、悩みを持った方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

■期 間

9月4日（月）～9月10日（日）

■時 間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日曜日は午前10時～

午後5時

■電話番号

☎0570・003・110

（全国共通人権相談ダイヤル）

■相談員

人権擁護委員・法務局職員

平成29年度行方市新製品等 販売促進支援補助金制度

商工観光課（北浦庁舎）

☎0291（35）2111

新製品の開発や新製品の販売を積極的に行いたい工商业者の方に、商品化促進費、宣伝広告費を助成します。

■補助対象者

本市に住所を有する個人または事務所を有する法人もしくは団体（市税の滞納がないこと）

■補助金の対象となる経費

○おおむね2年以内に製品化したものおよびこれから開発する製品であること

○商品化促進費（原材料、試作品の製作等に要する経費）

○宣伝広告費（新聞広告、チラシの製作・配布等に要する経費）

○事務費（消耗品、通信運搬、イベント出店等に要する経費）

■補助金の上限・補助率

1事業者 30万円（事業費の4分の3以内）

■事業者数 3事業者（募集後審査があります）

■募集期間

8月1日（火）～8月31日（木）

児童扶養手当現況届

のお知らせ

こども福祉課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

児童扶養手当現況届は、毎年1回、児童扶養手当を受給している全ての方に提出していただく届け出です。

現況届が未提出の場合、8月分（12月支給分）からの手当が支給となりませんのでご注意ください。案内通知は、8月中旬の発送を予定しています。

現況届の用紙は左記受付窓口に備えてありますので、事前に通知した内容を確認の上、必要書類を持参してください。

■集中受付期間

8月18日（金）～8月31日（木）

※土・日を除く

■受付時間

午前8時30分～正午／午後1時～午後5時15分

※こども福祉課（玉造庁舎）は、次の期間のみ夜間の受付を行います。

8月29日（火）～8月31日（木）

午後5時15分～午後8時

（住民税未申告の方は、夜間の受付はできません。）

■提出場所

こども福祉課（玉造庁舎）

総合窓口室（麻生庁舎、北浦庁舎）

※児童扶養手当は、本人の所得、扶養義務者の所得、事実婚の有無、年金受給の状況、その他から判断しています。以前該当にならなくても、今年度は該当になることもあります。児童扶養手当を請求されていない方で、該当になると思われる方はお問い合わせください。

関東電気保安協会

からのお知らせ



平成29年度 第2回茨城県警察官採用試験

■第1次試験日

9月17日(日)

(教養試験、論(作)文試験)

■受験資格

①警察官A

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成30年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

②警察官B

昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、①の受験資格(学歴区分)に該当しない人

■受付期限

郵送・持参

8月29日(火) 消印有効

電子申請

8月28日(月) 午後5時

■問い合わせ

茨城県警察本部警務課採用係

0120-314058

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

行方警察署警務課

0299-72-0110

(平日 午前8時30分～午後5時15分)
もしくは最寄りの交番、駐在所まで。

「放課後子ども教室」講師・ 教育活動サポーター募集

生涯学習課(北浦庁舎)

0291(35) 2111

市内の小学校で、子どもたちと一緒に体験活動をしませんか?

「放課後子ども教室」とは、地域の方々が講師や教育活動サポーターとなつて、放課後の小学生に工作や学習など、さまざまな体験・交流活動を提供する取り組みです。

月4回(各小学校1回)、放課後(午後4時～午後5時)に小学校の空き教室で活動を行います。

■対象校

麻生小学校・麻生東小学校・北浦小学校・玉造小学校

■講師

内容: 体験活動・文化活動・スポーツ等の指導

活動日時: 市内小学校ごとに月1回(合計月4回) 午後4時～午後5時

■教育活動サポーター

内容: 参加児童の見守りやサポート

活動日時: 午後3時30分～午後5時30分

※活動に参加可能な日

農ビ、その他の農ポリの回収 について

行方市農業用廃プラスチック収集処理対策協議会(農林水産課内・北浦庁舎)

0291(35) 2111

8月29日(火)は「農ビ」と「その他の農ポリ」の回収日です。回収場所は、JAなめがた営農経済センター玉造です。

搬入される方は、「平成29年度農業用塩化ビニール農業用ポリエチレン回収のお知らせ」をよくご確認の上、搬入をお願いします。

■回収にあたっての注意点

1台の車両で「農ビ」と「その他の農ポリ」を一緒に搬入する際、それぞれが混ざり合わないよう、仕切りで区切るなどして分別するようにお願いします。

■廃棄物がどの種類に該当するか不明な場合

お手数ですが、行方市農業用廃プラスチック収集処理対策協議会事務局(農林水産課内)までお問い合わせください。

JA なめがた 平成30年度正職員募集

応募資格 平成元年4月2日以降生まれで、大学・短大・就学年数2年以上の専門学校を卒業した方(平成30年3月卒業見込みの方含む)

応募期間 平成29年8月1日～9月8日

応募書類 履歴書・成績証明書
卒業証明書または卒業見込み証明書

右記まで持参または郵送ください(郵送は9/8消印有効)

選考方法 筆記試験: 平成29年9月25日(月)
試験会場: 水戸市 茨城県JA会館

詳しくは当JAホームページ・電話等でご確認ください

なめがた農業協同組合
行方市麻生 3346-25

0299-72-1812(企画人事課)



受講生募集！

食生活改善推進員養成講座

【問い合わせ】健康増進課（北浦保健センター内） ☎0291-34-6200

食を通じた健康について学び、家庭で実践しながら、地域で健康づくりを楽しむ仲間をつくりませんか？

- 期 日 9月5日（火）・10月11日（水）・11月29日（水）・12月13日（水）
平成30年1月24日（水） ※全5回
- 時 間 午前9時～午後1時（期日により異なります）
- 主な内容 子どもからお年寄りまでの健康な食事・食品表示・生活習慣病・運動などの講義と実習
- 場 所 北浦保健センター
- 対 象 者 行方市在住で、食生活や地域の健康づくりに関心のある方、毎回出席できる方
- 募集人員 20人（先着）
- 参 加 費 無料
- 申込方法 健康増進課（北浦保健センター内）まで、ご連絡ください。
- 申込締切 8月29日（火）

知っていますか？

青少年の深夜外出制限

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

青少年の深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり大変危険です。

茨城県では、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を定め、青少年の深夜の外出を制限しています。保護者は、深夜に青少年を外出させないように努めなければなりません。

また、カラオケボックス・インターネットカフェ・漫画喫茶・映画館の営業者は、深夜に青少年を入場させてはいけません。

青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるのは、大人の大事な責務です。

※「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」啓発動画を、なめがたエリアテレビで放映中です。また、茨城県ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/seishonen/jorei-jorei.html>）でも公開していますので、ぜひ、家族そろってご覧ください。

中小企業退職金共済制度について

【問い合わせ】中小企業退職金共済事業本部 事業推進部 ☎03-6907-1234

人も、会社も、元気にしよう！



の退職金制度

「中退共」は国がサポートする
中小企業のための退職金制度です。

○パートタイマーさんも加入できます。
○他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

詳しくはホームページをご覧ください **中退共** 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

高齢者を対象とした無料の歯科検診を実施します

【問い合わせ】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1212

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を9月1日から12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）に実施します。

■対象者

後期高齢者医療被保険者の方で、

- ①昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方
- ②昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方
- ③昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生まれの方

※8月に、対象となる方に歯科健康診査のご案内を送付します。

■受診場所

歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関。実施歯科医療機関については、茨城県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

■受診回数

1年度につき1回

■実施方法

ご案内が届きましたら、同封してある実施歯科医療機関一覧表の中から、ご希望の歯科医院に予約し、「被保険者証」、「歯科検診のご案内」、「受診票」、「健康手帳」、「歯ブラシ」を持って受診してください。

※「問診票」は事前にご記入ください。

■検診内容

問診、口腔内の状態の検査や口腔機能の評価など

※受診料は無料ですが、歯科検診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。



シリーズ 国民健康保険

業務中の事故などが 原因のときは…

国民健康保険が適用されるのは、業務外によるケガや病気の場合です。したがって、業務中や通勤途中の事故の場合等は、労災保険の対象となり、保険証を使つての受診はできません。

詳しくは、国保の担当窓口までお問い合わせください。

※お勤め先の事業所によっては、労災保険の対象とならない場合があります。



【問い合わせ】国保年金課（玉造庁舎）☎0299-55-0111

税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

○市・県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
納付期限（口座振替日）は
8月31日です。

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札してください。また、詳細は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページでご覧いただけます。

■公売日時 9月28日（木）
■受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
■入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
■場所 茨城県行方合同庁舎 2階大会議室（麻生1700番地6）
■執行機関 行方市

■公売対象不動産

売却区分 番号	所在	地番	地目	地積（㎡）	見積金額（円）	公売保証金（円）
17-8	内宿字中城	1017番	畑	699	270,000	30,000
17-9	内宿字中城 内宿字中城	961番 962番	畑 畑	356 338	270,000	30,000
17-10	矢幡字箕崎	2460番	田	1578	400,000	40,000
17-11	藤井字猿取	941番	田	1377	310,000	40,000
17-12	橋門字橋門 橋門字橋門	1373番1 1373番2	田 田	675 1736	550,000	60,000
17-14	長野江字前	1222番	田	2045	440,000	50,000
17-15	井貝字会下山 井貝字会下山	310番1 312番2	畑 畑	1575 492	440,000	50,000
17-16	蔵川字新入田	33番1	田	1714	550,000	60,000
17-17	内宿字西門	2243番	田	3128	780,000	80,000
17-18	根小屋字中谷	878番	田	2184	290,000	30,000
17-19	行方字ミタ平 行方字ミタ平	237番1 237番地1	宅地 倉庫・事務所	2206.00 202.60	2,300,000	230,000
17-20	小幡字六十塚	1418番16	畑	4510	1,400,000	140,000

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

■公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。

■市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811